

ノダ文による「はたらきかけ」の表現

齋 美智子*

0. はじめに

文末がノダで言いおわる文（以後これをノダ文とよぶ）が、聞き手への「はたらきかけ（行為要求）」として使われることがある。以下のような例である。

(1) 「おい逃げるんだ。多勢やって来るぞ」（井上靖『あすなる物語』）

先行研究において、ノダを扱ったものはいへん多いのであるが、「はたらきかけ」を表す場合について詳しく考察したものは少ない。これは、「はたらきかけ」の用法が、ノダ文の用法の広がりから見て、特殊なものであるためと思われる。そこで本稿では、ノダ文による「はたらきかけ」の用法が、①どういう条件であられるか、②どういう特徴をもつ「はたらきかけ」を表現するか、の二点について考察する。

1. 考察の対象と論の前提

ノダ文は、命題部をノで体言化し、その命題を話し手の判断として現実と関係づける文である。ノダ文は、文の類型的なタイプとしては〈のべたて文〉に属する。〈のべたて文〉とは、現実について話し手が認識したことや、話し手の意志的なことをのべたてる文である¹。

ノダの形態的なバリエーションとして、スルノダ・スルノデス・スルンダ・スルンデス・スルノ、および、これらに終助辞ヨ・ゾ・ネ・ナが接続するものを考える。「するんだよ」「するのよ」「するんだね」「するんだな」「するんだぞ」のようなものである。スルノ（ヨ）は女性の発話に多く、スルンダ（スルンデスを除く）は男性の発話に多いという特徴がある。ノダ文が「はたらきかけ」を表す場合を研究対象とするため、動詞に直接接続し、会話文の文末にあられる例のみを扱う。

終助辞の有無・種類や、ダの有無は、はたらきかけの性格の違いに関係するようである。スルンダ・スルノヨ・スルノは、強調的なイントネーションを伴ない、緊急を要する動作を命令する場合に使われることがある。

(2) 「早く行くんだ！」（作例）

一方、スルンダヨ・スルンダネ・スルンダナ・スルンダゾ・スルノネは、緊急の場合には使われず、未来の動作をすすめたり、教えたりする場合に使われる。

(3) 「早く行くんだよ」（作例）

次に、本稿でいう「はたらきかけ」という意味について説明しておく。「はたらきかけ」は、典型的には動詞命令形を述語に持つ〈はたらきかけ文〉によって表現される意味であり、聞き手にある行為をするようもめるといったものである。〈はたらきかけ文〉は、述語の形態とモーダルな意味との結びつきにより「命令」「依頼」「勧誘」という下位的なタイプに分かれる。そして個別の〈はたらきかけ文〉は、発話の現場において、動詞の語彙の力や場面の助けを借りて、「助言型すすめ」「利益提供型すすめ」²「許可」「許容」「放任」「はげまし」などの意味へ変化することがある。発話の現場におけるこれらの多様な意味は、語用論的な揺れであると考えられる。

また、本来は〈はたらきかけ文〉以外の文タイプに属する、当為形式の文（スルベキダ・シタハウガイイ等）

¹ 本稿では、文の類型的なタイプとして、〈のべたて文〉〈はたらきかけ文〉〈といかけ文〉の三つをたてる。

² 本稿では聞き手に利益のあるはたらきかけを「すすめ」とよぶ。聞き手にとって望ましいと判断した時の「すすめ」を「助言型すすめ」、話し手が利益を提供する時の「すすめ」を「利益提供型すすめ」とよぶ。前者は「もう遅いからお帰らない」、後者は「どうぞ召上れ」のような例である。

キーワード：はたらきかけ文、ノダ文、命令、のべたて文

*平成8年度生 比較文化学専攻

や、願望形式の文（シテホシイ・シテモライタイ）、ある種の問いかけ文（シテクレナイカ、シナイカ等）も、一定の条件のもとで「はたらきかけ」の意味を実現する。この全体をさして、本稿では、行為指示的な意味を「はたらきかけ」とよぶ。

2. 先行研究について

ノダ文による命令の用法について、もっとも詳しく分析した研究は、野田春美（1995・1997）である。野田（1997）は、ノダによる命令の用法を、「対人的ムードの「のだ」（非関係づけ）」であると説明している³。つまり、話し手が既に認識していた事態Qを聞き手に提示する場合に用いられるノダで、先行する文脈や状況とは関連づけられない（先行する状況等の説明でない）。そして、既定のQを聞き手に示すというところから、「聞き手が話し手の要求をすでに承知している状況」や「子どもなどに対して一般常識を言い聞かせるような場合」に、ノダによる命令が用いられやすいと述べている（p98-102）。

しかし実際の用例を見ると、本当にQが既定の事態である時には、ノダ文は「はたらきかけ」を表現しにくい。その場合には、野田のいう「対人的ムードの「のだ」（関係づけ）」をあらわすことになる（先行する状況の説明となる）ので、野田の説明は誤りではないのだが、ノダ文の命令的用法の特徴を「既定のQを示す」という点におくと、説明しにくいことが多いと思う。むしろノダは、決まっていないことを、既定であるかのように表現することで、〈はたらきかけ文〉に近づくのであって、Qが既定でない方が命令の性質が強くなると考えられる。そこで本稿では、実際にどのような場合にノダ文が「はたらきかけ」の意味を実現するのかを詳しく考察し、「はたらきかけ」を表す場合のノダの用法を整理する。

3. ノダ文が「はたらきかけ」を表す文法的な条件

ノダ文が「はたらきかけ」を表す場合には、文法的な条件として、①命題部の動作主体が聞き手のみか話し手と聞き手であること、②動詞が意志動詞であること、③スルノダの動詞部分（スル）、コピュラ部分（ダ）とも非過去であること、ダロウなどの、おしはかりの形式が後接しないことが、最低限必要である。シタノダ・スルノダッタ・シタノダッタ・スルノダロウのような形でいいおわる文は、「はたらきかけ」にならない。

以下に反例を紹介する。まず動作主体が2人称以外の例をあげる。(4)は動作主体が1人称、(5)は3人称の例で、未来の予定動作を示す・聞き手に教えるという点で、「はたらきかけ」の用法と共通する。ただし事態実現に対する当為的な判断は感じられない。発話前に既に決まっている（決めている）ことを聞き手に教える文である。

(4) 「さぶだな、どうしたんだ」

「堀江町へゆくんだ」とさぶが云った、(山本周五郎『さぶ』)

(5) （話し手はパート勤めを始めたい。姉に反対されて）

「大丈夫よ、弘は保育園だし、マキもこの四月は小学校へ入るのよ、帰って来たら、おじいちゃんがいるし、鍵っ子になるわけじゃないんだもの……」(橋田寿賀子『お嫁に行きたい』)

ところで動作主体が1人称の例は、話し手の予定している動作を教えるだけでなく、話し手のその行為実現に対する意欲を表現することもある。その動作をすると決めるのは、多くの場合話し手自身であるからだ。

(6) 「ほくは、大きくなったらお寺のお坊さまになるんだ」(三浦綾子『塩狩峠』)

この場合ノダ文は「意志」に近い意味をあらわす。話し手が事態実現に対して積極性、意欲をもつ点で、「はたらきかけ」と共通する。

(7)は動作主体が2人称であるが、命題部の動詞が過去形の例。(8)は受身形で無意志的な動作の例。これらの例には、「はたらきかけ」の用法との共通性がほとんどない。

(7) 「そうさ、君はこれでもう丸二日眠っていたんだ」と老人は言った。「もう永久に目を覚まさんのかと思った

³ 野田（1997）によると、対人的ムードの「のだ」（関係づけ）とは、Pの事情・意味としてQを提示するもの、対人的ムードの「のだ」（非関係づけ）とは、Qを（既定の事態として）提示するものである。（p67）

くらいだよ。森にでも行っておったんじゃないかね？」(村上春樹『世界の終わりとハードボイルドワンダーランド』)

- (8) 「見給え、君があまり沈んでるもんだから、つまらないことを言われるんだ——だから君は誤解されるんだ」
(島崎藤村『破戒』)

このように条件を満たさない例は「はたらきかけ」の意味にならない。

4. ノダ文による「はたらきかけ」

ノダによる「はたらきかけ」を、語調・場面などの特徴から、A：緊急の「はたらきかけ」と、B：緊急でない「はたらきかけ」に分ける。

前者は下のような例である。動作が直後に実現すべきものであること、発話が短いこと、下降調の強い語調が特徴である。また先に述べたように、スルノダ・スルノヨ・スルノという形でしかあらわれない。(9)は先行するデキゴト・場面によって生じた事態実現の必要性から、(10)は話し手の欲求から、「はたらきかけ」が行われている。

- (9) 「あーっ。美知子！」

と由紀子が人混みを分けて近づこうとするその手を、男の学生に力一杯ひっぱられた。

「逃げるんだ。君も死んでしまう」(胡桃沢耕史『旅人よ』)

- (10) 「おれの店の物資のルートをだれにきいた。そいつが知りたい」

「それは……」

「言え、言うんだ」(小林信彦『紳士同盟』)

コピュラのダがつく上のような例は、男性の発話であることが多い。終助辞をつけると、「はたらきかけ」の切迫した印象が失われる。女性による発話の場合、強勢をとともうスルノヨあるいはスルノという形で直後動作をはたらきかける。

- (11) (話し手たちの捜していた人物が見つかった)

こっちが面食らっている間に、相手は店の奥へと姿を消していた。

「追いかけるのよ!」と私は椅子を引っくり返して立ち上った。

「あれが例のホテルにいた支配人だわ!」(赤川次郎『華麗なる探偵たち』)

- (12) 「あっ、とめて」陽子が叫んだ。と同時に、車はにぶいショックを受けてとまった。(中略)おろおろと取りすがる陽子のうしろに、蒼白になった達哉が降りて来ていった。

「だから、あぶないといったじゃないか」

陽子が、きつと達哉をにらみつけて叫んだ。

「早く! 病院へ運ぶのよ!」(三浦綾子『続・氷点』)

(11)(12)は、その場での話し手の瞬時の判断によって、動作の実現が求められている。しかしノダを用いると命題を既定のものとして述べることになり、命令形に比べて事態の必要性が強く感じられる。

次にB：緊迫性のない例をとりあげる。以下は、直後の動作であっても、その行為を急いでさせようとしていない。先の(9)~(12)例は、語調によっても強制力を演出していたが、以下の例は強い語調を必要としない。終助辞がつくこともある。

- (13) 「右へ曲がれ」と男が言った。車が一台、停まっている。黒塗りの大型車だ。

「それに乗るんだ」

ここで逃げなくては殺される、と佐知子は思った。(赤川次郎『顔のない十字架』)

- (14) 刑事たちは『検事さんの前でも、ほくらにいった通りのことをいうんだよ。もし、違ったことをいうのだったら、不起訴はおろか、お前をもう一度警察に戻してやり直し、うんとしごいてやるからな』と怖い顔をし、
(松本清張『火神被殺』)

- (15) 「早田君」と、課長も、はずんだ声で命じた。「杉本修平のアリバイを、一分きざみに調べるんだ。慎重にたのむ。子どもの命がかかっているからな。調査は、村瀬君と組んでやってくれ」(土屋隆夫『針の誘い』)

上の例で、話し手は、暴力・権力・地位等を背景にして、聞き手に行為の実現をはたらきかけている。(13)(14)のように聞き手の意に反する行為は、言語外の話し手の力・立場がなければ強制できない。これらの例において、文そのものは、聞き手のすべきことを教えているだけなのだが、話し手が上位の立場にあるために「はたらきかけ」の力が生じている。

下は話し手と聞き手の力関係が明確でない例である。

- (16) 「相手は、かっとして、何をするか、わからない男なんだ。気をつけた方がいいね。カギは、ちゃんと、かけておくんだ」

「ええ」(西村京太郎『八ヶ岳高原殺人事件』)

- (17) 「(前略) 窓が一か所あいてたんです。だからそこからはいったんだけど、あんな窓があいてたということは、人殺しが……人殺しがあそこから……」

「落ちついて話すんだ。良金さんはどんなふうにして殺されていた？」(仁木悦子『夏の終る日』)

上の例で話し手と聞き手との間に明らかな上下関係はないが、話し手のほうが主導権をとり、聞き手にとって望ましいことを指示している。これは当為形式(ベキダ・シタホウガイイ等)を述語にする文によって表現される「はたらきかけ」に近い意味である⁴。ただしノダでは、ベキダ・シタホウガイイ等と異なり、判断の客観的な妥当性(一般的に受け入れられるような)がない例も見られる。下の例のようなものである。

- (18) [教師に呼び出された母親に]

「おかあ、先生がなあ、いろんなこと言うと思うよ。屋根ボールのこととか、お楽しみ会の時のこととか、席替えのこととかいろんなことを言うと思うよ。だけど何を言われても、ハイハイわかりました、よくわかりました、って言っているんだぞ、絶対そうするんだぞ」(椎名誠『続・岳物語』)

- (19) 「ふうーん、結婚にまつわる話書いてんの、いいかい、ちゃんとこう書くんだよ。『私は田中康夫さんみたいな方と結婚したい』って」

「はあい、それで私たちの仲、『フォーカス』に売っちゃうの」(林真理子『花より結婚きびダンゴ』)

話し手と聞き手に上下関係がない場合、「はたらきかけ」の意味ははっきりあらわれない。しかし(17)のように直後の具体的な動作であったり、(18)のように話し手の事態の実現に対する欲求が強い場合には、「はたらきかけ」の意味が感じられる。

終助辞ネ・ナのつく例は、話し手と聞き手がその判断を共有しているかのように表現する。聞き手はその行為を自発的におこなうことが期待されており、話し手の事態実現への欲求が直接的には感じられない。このような例では「はたらきかけ性」はほとんど感じられない⁵。

- (20) 「あんたも、あの人に逢って、はっきり聞くこと聞いてくるんだな。ごまかされないように」(瀬戸内晴美『再会』)

- (21) 悠造「上原さんにご相談してね、上原さんとうちの地所との間を十坪ずつ、君たち夫婦に貸すことにした。二十坪あれば充分家は建つだろう」

宗太「借りるんですか？」

悠造「当たり前だ。家も自分たちで建てるんだね、ローン借りたらいいだろう」(橋田寿賀子『結婚する手続き』)

下の例のように、将来おこなう具体的な一動作ではなく、ある程度長期間にわたって継続したり反復される動作をノダで示す場合にも、「はたらきかけ性」が弱く感じられる。

- (22) [話し手は、ある仕事を聞き手に引き受けさせたい]

「OKしなければ辰巳は死ぬ。君の目の前で殺してやる」

「やめて！」

佐知子は叫ぶように言った。

「じゃ、引き受けるんだね」(赤川次郎『顔のない十字架』)

⁴ 齋(1999)では当為形式による「はたらきかけ」の意味を「助言型すすめ」とよんでいる。

⁵ ただし言語外の話し手の力があれば、強い「はたらきかけ」を表現することができる。

(23) 「ねえ、体に気をつけてね。なんか、母親みたいだけれど、野菜、ちゃんと食べるのよ、お母さまが作ってくれたドレッシング、かけて」(田中康夫『葉山海岸通り』)

(24) これは小さな頃から母親に、(中略)

「いつもニコニコして皆さんに好かれる性格になるんですよ」

といわれつづけたからに違いない。(林真理子『ルンルンを買っておうちに帰ろう』)

ここまでにあげた例は、もともとは、聞き手がすべきだ、あるいは聞き手にしてほしいと話し手が考えた事態を聞き手に教える文である。それが、緊迫した状況や、話し手と聞き手の人間関係に依存して、話し手に対する「はたらきかけ」になったり、あるいは聞き手に教える文の性格を保ったりするようすを見た。

下は話し手の判断ではなく、知識に基づいて、すべき行為を教える例である⁶。

(25) 2LDKの窓をあけ放し、まずパパが大声で、

「鬼は外。福は内。キヨシ、さ、お前もやってみろ。豆を持って勢いよくぶっつけるんだぞ」(阿刀田高『猫の事件』)

(26) 先輩である話し手が、仕事の説明をしている

「お客さまのグラスが空になってたら、すかさずお好みを伺って、お持ちするのよ。それから、煙草の箱をお出しになったら、すぐにマッチを擦る準備してね。ライターじゃ失礼になるのよ、こういう会場だと。(後略)」(花井愛子『彼女のプロポーション』)

(27) ふたりは駅の階段を上がった。

「途中の相模大野で乗り換えるのよ」綾子が言った。

「ええ」

「ホームはおなじ。一本の電車が切り離されて二本になり、ふたつの方向に分かれることもあるの」

「わかったわ」(片岡義男『離婚しました』)

下は、聞き手のとるべき行動が既に決まっていて、それを通達する例である。

(28) 「とにかくあんたはこれから毎日、図書館に行って古い夢を読むんだ。それがつまりあんたの仕事だよ」(村上春樹『世界の終わり』とハードボイルドワンダーランド』)

これらの例は、話し手が今判断したことではなく、元から決まっているやり方・あるいは目的地までの行き方、予定を教えている。つまりQは既定である。このような例は、聞き手に教示する、説明するという意味が強くあらわれ、「はたらきかけ性」は感じられない。また、話し手自身の事態実現への意欲も感じられない。これらの例は、暗示的であるが、「豆まき」「仕事内容」等の説明となっており、野田(1997)のいう「関係づけの「のだ」」にあたると思われる。

次にノダ文が質問の応答としてあらわれる例をみよう。当然ながら、応答としてあらわれる場合には、質問の答えを教えるという意味が強くあらわれ、「はたらきかけ性」は感じられない。

(29) 「ウミガメを手に入れるには」

「どうすればいいか仰有って下さい。私が手配します」

「うむ。根室に頼むんだよ。暖流にのってやってきたのが、鮭の定置網に入ることがあるんだ。漁師たちは、竜宮のつかいだと言って放しているんだが、なかには不心得ものが出て剥製にまわしているのを知っているんだ。(後略)」(畑正憲『恐竜物語』)

(30) 「ファーストフードを食べ終わったら、どうすればよいか、近くの人に聞いた」

「あそこのネ、ボックスにネ、その容器なんかを捨ててねネ、トレイのほうはボックスの上に積み重ねておくの」(東海林さだお『ショージ君の時代は胃袋だ』)

ただし緊急性のある例では、「はたらきかけ性」が感じられる。

⁶ 「教える」とは聞き手の知らないことをしらしめる目的で、のべたてることと考える。〈のべたて文〉が使われることが多いが、命令形によって、聞き手にある行為を教える場合もある。例「まず大根を切ってください。それから…」。「この道をまっすぐ行って右に曲がってください」ただし言語外の話し手の力があれば、強い「はたらきかけ」を表現することができる。

(31) 「どうする？」

「隠れるんだ！」

「どこへ？」(中略)

「ソファの下へ入れ！」(赤川次郎『顔のない十字架』)

その他の構文的特徴によっても、「はたらきかけ性」が弱くなることがある。下は「Aするんじゃない。Bするんだ」という構造を持つ例である。これも聞き手に教えるという面が強い。

(32) 「おまえに、ちょっとでも性根があるなら、走れるはずだ。躰で走るんじゃない。気持ちで走るんだ」(北方謙三『友よ、静かに瞑れ』)

下の例は、動作の主体が「君ガ」という形で顕在している。

(33) 「寺と連絡をとってみろ。おまえがやるんだ。番号は控えてあるからな」

「わかった」(北方謙三『火焰樹』)

これらは、動作の実現を命じるというより、「誰がするか」「何をするか」の指示に焦点がある。これらもまた、野田のいう「関係づけの「のだ」」にあたると思われる。

下は動作主体が「君は」という形で顕在する例である。「君は」が顕在するノダの文は、話し手が聞き手の予定を決定し、既定のものとして伝えるといった意味になる。「はたらきかけ性」はない。

(34) ナオミは衣装をつけてしまうと、

「さ、讓治さん、あなたは紺の背広を着るのよ」

と、珍しくも私の服を出して来てくれ、埃を払ったり火熨斗をかけたりしてくれました。(谷崎潤一郎『痴人の愛』)

ただし、これらの構文を持っていても、強い語調を持つ緊急のノダであれば、はたらきかけ性を帯びる。

(35) 「行くんじゃない！ 戻るんだ！」(作例)

(36) 「お前はこっちに来るんだ！」(作例)

3. であげた文法的条件にあてはまるノダには、以上のような例が見られた。ノダの用法を以下のようにまとめる。「:」の右側に、その条件にあてはまるノダ文が、「はたらきかけ」と「のべたて」のどちらの性格を強く持つかを記す。

【表1】 文法的条件を満たしたノダの文の用法

A 緊急場面：はたらきかけ

B 緊急ではない場面

B-1 話し手の判断から聞き手のすべき行為を示す(当為性あり)

① 話し手が指示できる立場：はたらきかけ

② 話し手と聞き手が対等：はたらきかけ⇔のべたて

B-2 話し手の既存の知識から聞き手のすべき行為を示す

① 予定の提示：のべたて

② 方法の提示：のべたて

B-3 質問に対する答えのノダ：のべたて

用例からもわかるように、文法的条件を満たしたノダ文は、教示的な「のべたて」の意味を基本にしながら、「はたらきかけ」を表したり、もとの意味を強く保ったりする。文法的条件を満たしたノダ文は、聞き手の未来の行為をさしだす点で、「はたらきかけ」の意味との共通性があるため、発話の状況に依存して、容易に聞き手に対する「はたらきかけ」を表すことができる。

「はたらきかけ」の意味が強くあらわれるのは、「A 緊急の場面」、および「B-1 ① 話し手が指示できる立場

にある場合」である。はたらきかける内容は、話し手が必要だと判断したことがらもあれば、話し手の欲求に基づいたことがらであることもある。

緊急のノダは強調的な語調を持つ。使用できる状況は、緊急にその事態の実現が望まれるような場面に限られており、発話の現場とのつながりが強い。スルノダ・スルノ(ヨ)という形でしかあらわれないという特徴がある。

緊急ではない場面の「はたらきかけ」は、話し手と聞き手の力関係や、文脈からわかる、事態の当為性・話し手の欲求等に依存して生じていると考えられる。「はたらきかけ性」が強くあらわれるのは、次の場合である。

- ① 話し手が聞き手に対して上位の立場にある場合
 - ② 直後の具体的な動作をノダでのべる場合
 - ③ 話し手が事態実現を強く望んでいる場合
- 「はたらきかけ性」が弱いのは次の場合である。
- ④ 終助辞ネ・ナが承接する場合
 - ⑤ 動作が抽象的で実現時がはっきりしない場合
 - ⑥ 「Aじゃない。Bするんだ」という構造を持つ場合
 - ⑦ 動作主体が「君がは」という形で顕在する場合
 - ⑧ 話し手がその場で判断するのではなく、もともと持っていた知識を教える場合
 - ⑨ 質問の応答としてあらわれる場合

「はたらきかけ性」の弱い例は、聞き手のすべきことをのべたてる文にとどまる。

野田(1997)は、ノダによる「はたらきかけ」の用法が、Qが既定の事態であることを示すことから、「聞き手が話し手の要求をすでに承知している状況」および「子どもなどに対して一般常識を言い聞かせるような場合」、あらわれやすいとしている。しかし、用例を見てわかるように、実際にQが既定である時には、「はたらきかけ性」が生じない。具体的には、B-2の方法や予定を教えるような場合である。これらは「のべたて」の意味のほうを強く表す。

方法や予定を説明する例は、野田のいう「関係づけの「のだ」」になるのだと思われる。しかし野田は、関係づけと非関係づけが連続的なもので、区別が難しい場合もあるとも述べている(p73)。関係づけと非関係づけの境界が曖昧である以上、Qが既定であると示すことを、ノダ文による「はたらきかけ」の特徴として強調するのは、適当ではないように思われる。野田のいうとおりノダ文は、子どもに対して一般常識を言い聞かせるような場合にあらわれやすい。しかし、その場合には、もともと決まっている常識を教えるという教示的な意味が強く、「はたらきかけ性」は強くあらわれない。

(24) これは小さな頃から母親に、(中略)

「いつもニコニコして皆さんに好かれる性格になるんですよ」

といわれつづけたからに違いない。(前掲)

ノダ文が強い「はたらきかけ性」を帯びるのは、緊迫した場面で、話し手自身が発話時に判断して、発話する場合である。

(37) 「危ない。逃げるんだ！」(作例)

この場合ノダ文は、事態を既定であるかのようにのべるだけである。つまり、「非関係づけの「のだ」」の中でも、Qが既定という特徴がない方が、より、「はたらきかけ」らしい意味を実現するのである。

5. 当為形式の文との比較

ノダ文による「はたらきかけ」は、仁田(1991)に「当為表現に繋がるもの」(p258)として紹介されている。また野田(1995)は、「名詞性の助動詞の当為的な用法」としてノダ・コトダ・モノダの比較を行っている。ここでノダ文のもつ当為性について考えてみる。

野田(1995)は、ノダ・コトダ・モノダがベキダ・シタハウガイイのような当為判断の形式と異なる点として、ノダッタのような過去形で、過去そうすべきだったという判断を表せないことを指摘している。また、コト

ダ・モノダは、3人称の動作主体の行為に対して、当為的な判断を表すことがあるのだが、ノダでは、3人称の動作主体に行為に対する当為判断をのべられないことを指摘している。

ノダ文が当為性や事態実現への積極性を持つのは、「意志」あるいは「はたらきかけ」を表す場合に限られる。つまり、動作主体が1人称あるいは2人称で、動詞が意志動詞、動詞およびコピュラ部分が非過去という条件を満たしている場合である。ただし同じような文法的条件を満たしていても、既に決まっている予定や方法をのべる場合には、当為性や事態実現に対する意欲が感じられない。下の(6)は話し手の「意志」を表現しているが、(4)は予定を教える文にとどまっている。

(6) 「ぼくは、大きくなったらお寺のお坊さまになるんだ」(前掲)

(4) 「さぶだな、どうしたんだ」

「堀江町へゆくんだ」とさぶが云った、(前掲)

このことから本稿では、ノダ文が当為性を表現するから「意志」や「はたらきかけ」を表すのではなく、「意志」や「はたらきかけ」を表現するためにノダが使われたからこそ、当為性が結果的に生じたのではないかと考える。つまり、ノダ文で、話し手や聞き手の未来の動作を、既に決まっていると断定する形でのべることによって、話し手の強い「意志」や「はたらきかけ」を表現する。すると、その発話の背後にある話し手の動作実現への意向が解釈され、ノダ文は当為性や、事態への積極性を帯びることになるのではなかろうか。

次に、ノダ文を、スルベキダ・シタホウガイイなどの当為形式の文と比較してみる。

ノダ文は、客観的な事態の必要性・当然性がみとめられなくても、聞き手にその行為の実現をはたらきかけることができる。一方、スルベキダ・シタホウガイイ等の文で「はたらきかけ」を行う場合には、ある程度一般性をもつ当為的な判断が必要である。たとえ話し手が事態の実現に対する強い欲求を持っていたとしても、スルベキダ・シタホウガイイでのべるかぎり、その判断は一般的にみて妥当であるように表現される。下の例で「止めるべきだ」「止めた方がいい」と言ったならば、父親は判断の根拠を有しているのが普通である。たとえば、その男の悪い評判を聞いたとか、年上過ぎるのがいけないとか、理由はなんでもよい。しかし「止めるんだ」の場合、理由は必要ない。

(38) [父親が娘に]

「その男との付き合いは止しなさい」(中略)

「いいか、止めるんだぞ」(原田康子『輪唱』)

スルベキダ・シタホウガイイなどの当為形式は、事態の妥当性をのべる形式なので、聞き手が動作主体である場合、その事態の実現は一般的に望ましく、また大抵の場合聞き手にとっても望ましい。そのため、これらの形式による「はたらきかけ」は、ほぼ恒常的に聞き手利益の特徴をもつ⁷。しかしノダによる「はたらきかけ」は、聞き手利益とは限らない。自分の欲求に基づいて、相手に不利益を与えるような行為を強制することもある。

(39) 小柄なサングラスの男が、パイロットの背中に、拳銃を押しつけた。

「羽田に行くんだ」

「乗るんだ!」と、背の高い男が、左文字と史子に命令した。(西村京太郎『ゼロ計画を阻止せよ』)

さらにノダと異なり当為形式(特にスルベキダ)の文は判断を下すのに、ある程度の時間が必要で、展開する事態の中での、緊急の「はたらきかけ」に用いることができない。とっさの判断に基づく以下のような例は、スルベキダに言い換えられない。

(9) 「あーっ。美知子!」

と由紀子が人混みを分けて近づこうとするその手を、男の学生に力一杯ひっぱられた。

「逃げるんだ。君も死んでしまう」(前掲)

⁷ 齋(1999)では、当為表現による「はたらきかけ」を「助言型すすめ」とよんでいる。聞き手利益という特徴を持つ「はたらきかけ」である。

6. まとめ

以上、ノダ文が「はたらきかけ」の意味を表す場合について考察した。以上にみたようにノダ文は、文法的条件（動作主体が2人称・動詞が意志動詞・動詞およびコピュラ部分が非過去）を満たしただけでは、「はたらきかけ」を表すとは限らない。まず、はたらきかけるコトガラが、話し手の発話時の判断に基づくこと、さらに、緊迫した状況、話し手が上位者である、話し手が事態実現を積極的に望んでいるなどの条件も必要である。つまりその「はたらきかけ」の力は、主に場面・状況的条件に依存する。

「はたらきかけ」を表す時、ノダ文は、強制的な「命令」か、あるいは聞き手に利益のある「助言型すすめ」の意味を表現する。要求するコトガラは、話し手利益であっても、聞き手利益であってもかまわない。

当為形式の文と異なり、ノダの文と当為性との結びつきは強くない。その行為をすることが既定であれば、予定動作を伝えるという側面が強くなり、当為性や「はたらきかけ性」、話し手の事態実現への積極性が感じられなくなる。具体的には、質問に対する答えとしてあらわれるノダや、予定・方法を指示するノダでは、動作主体が2人称であっても話し手の事態実現への積極性がはっきりせず、「はたらきかけ」を表現しない。

【参考文献】

- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
仁田義雄 (1991) 『日本語の人称とモダリティ』 ひつじ書房
野田春美 (1997) 『の(だ)の機能』 くろしお出版
野田春美 (1995) 『モノダとコトダとノダ』 『日本語類義表現の文法(上) 単文編』 宮島達夫・仁田義雄編 くろしお出版
齋美智子 (1999) 『働きかけ文におけるく勧め』 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科『人間文化論叢』 1

【用例出典】

- 島崎藤村『破戒』／山本周五郎『さぶ』／村上春樹『世界の終わりとハードボイルドワンダーランド』／三浦綾子『塩狩峠』 CD-ROM
版新潮文庫の100冊 新潮社
『痴人の愛』 谷崎潤一郎 (1947) 新潮文庫／『あすなろ物語』 井上靖 (1954) 新潮文庫／『輪唱』 原田康子 (1973) 角川文庫／『針の誘い』 土屋隆夫 (1977) 角川文庫／『白い炎』 井上靖 (1978) 文春文庫／『続・氷点(上下)』 三浦綾子 (1978) 朝日新聞社文庫／『風雪の北鎌尾根・雷鳴』 新田次郎 (1978) 新潮文庫／『火神被殺』 松本清張 (1980) 文春文庫／『夏の終る日』 仁木悦子 (1983) 角川文庫／『紳士同盟』 小林信彦 (1983) 新潮文庫／『ゼロ計画を阻止せよ』 西村京太郎 (1983) 徳間文庫／『花より結婚きびダンゴ』 林真理子 (1984) 角川文庫／『葉山海岸通り』 田中康夫 (1984) 角川文庫／『友よ、静かに眠れ』 北方謙三 (1985) 角川文庫／『顔のない十字架』 赤川次郎 (1985) 光文社／『旅人よ ロン・コンく母の川で唄え』 胡桃沢耕史 (1985) 徳間文庫／『ルンルンを買っておうちに帰ろう』 林真理子 (1985) 角川文庫／『華麗なる探偵たち』 赤川次郎 (1986) 徳間文庫／『シヨージ君の時代は胃袋だ』 東海林さだお (1988) 文春文庫／『結婚する手続き』 橋田寿賀子 (1988) 中公文庫／『再会』 瀬戸内晴美 (1989) 講談社文庫／『八ヶ岳高原殺人事件』 西村京太郎 (1989) 徳間文庫／『続・岳物語』 椎名誠 (1989) 集英社文庫／『離婚しました』 片岡義男 (1991) 角川文庫／『愛される理由』 二谷友里恵 (1991) 朝日文庫／『火焰樹』 北方謙三 (1992) 講談社文庫／『彼女のプロポーション』 花井愛子 (1992) 集英社文庫

Noda-bun as a type of the *Hatarakikake-bun*:
command, request and invitation forms in Japanese

SAI Michiko

This paper aims to describe the characteristics of the *Noda-bun* that expresses *Hatarakikake*: command, request and invitation. There are three sentence patterns in Japanese: the *Nobetate-bun*, the *Toikake-bun* and the *Hatarakikake-bun*. The *Noda-bun* is usually categorized as a type of the *Nobetate-bun*. However, it can be similar to the *Hatarakikake-bun* in meaning when it satisfies the following morphological-syntactic conditions:

- 1) the sentence uses volitional verbs,
- 2) the tense is non-past.
- 3) the agents are the addressee, or both the speaker and the addressee.
- 4) it does not take place with *darou* or *kamosirenai* expression.

With those conditions, the *Noda-bun* orders an addressee what s/he needs do in the future. Then the addressee follows the order. The *Hatarakikake-bun* also has the same effect. In other words, the *Noda-bun* that satisfies all the conditions above, with an appropriate utterance situation, can have the similar effect as *Hatarakikake-bun*. For example, the *Noda-bun* expresses *Hatarakikake* when the speaker is superior to the addressee and wants him/her to follow the order.

However, such a *Noda-bun* often maintains a character of the *Nobetate-bun* which provides some information to the addressee. For example, the *Noda-bun* does not have *Hatarakikake* meaning when it provides instructions.

In conclusion, the *Noda-bun* has *Hatarakikake* meaning depending upon both the morphological-syntactic and the situational-contextual conditions.

Key words : command, *noda-bun*, order